

契約事前確認公募について

平成 29 年 6 月 12 日

原子力損害賠償・廃炉等支援機構

次のとおり、参加意思確認書の提出を招聘します。

原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下、「機構」という）が、平成 28 年度に、セキュリティ・レベル向上を目的に導入した新たな基盤情報システムに対する「トラブルシューティングとヘルプデスクおよびユーザ管理を含むシステム運用等」の業務について、下記の内容で事前確認公募を実施いたします。

事前確認公募の結果、応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定法人等との契約手続きに移行します。なお、応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定法人等と当該応募者に対し、機構の新たな基盤情報システムの「トラブルシューティングとヘルプデスクおよびユーザ管理を含むシステム運用等」の業務に関する競争入札を行う予定です。

記

1. 契約の概要

(1) 件名

新たな基盤情報システムに対する「トラブルシューティングとヘルプデスクおよびユーザ管理を含むシステム運用等」

(2) 履行機関

契約締結日（平成 29 年 6 月下旬）～平成 29 年 12 月 31 日

(3) 概要

機構の新たな基盤情報システムに対するヘルプデスク、インシデント対応、安定稼働化等の業務について、常駐による対応およびコールセンター等を活用したリモート対応。具体的な業務の内容等については、仕様書等を参照のこと。

2. 応募する者に必要な資格

下記全ての条件を満たすものとする。

(1) 当該契約を締結する能力を有しない者、破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者に該当しない者であること。

(2) 次の各号に該当し、かつ、その事実があった後 2 年を経過していない者は、応募資格

を有しない。

- ①契約の履行にあたり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
 - ②公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために適合したとき
 - ③落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき
 - ④監督又は検査の実施にあたり機構職員の職務の執行を妨げたとき
 - ⑤正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき
 - ⑥契約により、契約の後に代価の額が確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき
 - ⑦この項（この号を除く）の規定により応募資格を有しないとされている者を契約の締結又は契約の履行にあたり、代理人、支配人をその他の使用人として使用したとき
- (3) 平成 28・29・30 年度全省庁統一資格「役務の提供等」の「A」または「B」の等級に格付けされている者であること。
- (4) 内閣府、文部科学省、経済産業省からの補助金等停止措置又は指名停止措置が講じられている者でないこと。
- (5) 本業務の履行に関して、秘匿性の高い情報を適切に管理できること。
- (6) 中立的かつ公平的な立場で業務を実施できる者であること。
- (7) 仕様書の交付を受けた者であること。
- (8) 本業務を遂行できる履行体制と作業計画を有していること。
- (9) 以下の技能等に関する要件を満たしていること。
- ①機構の基盤情報システム等について、構成や設定などを把握し、維持、改善、改修等に必要な専門的知識等を有する技術者及び設備を有していること。
 - ②迅速なサポートサービス体制が整備され、ネットワーク運用管理・監査業務の体制が整備されていることを証明した者であること。
 - ③過去 3 年間に、機構又は他の独立行政法人・国立大学法人等において、インターネット等のセキュリティに対する統合的な脅威を管理する等のシステムを運用及び保守した業務実績があること
 - ④ISO/IEC27001:2005、JIS Q 27001:2006 若しくは ISMS 認証基準 (Ver. 2.0) に基づく情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) 適合性評価制度の認証を受けていること。
 - ⑤当該業務について、常駐およびコールセンター等を活用したリモートで、定時および必要に応じて随時、対応できること。

3. 手続き等

(1) 問い合わせ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-2-5 共同通信会館 5 階

原子力損害賠償・廃炉等支援機構 総務グループ 「トラブルシューティングとヘルプデスクおよびユーザ管理を含むシステム運用等」業務担当

メール： jiki-system@ndf.go.jp

(2) 説明会の有無

無し

(3) 仕様書の交付

上記3.(1)において、本公告の日から平成29年6月16日(金)までの10:00~17:00に交付を行う。なお、事前に、上記3.(1)の担当者に希望日時を連絡のこと。

(4) 参加意思確認書の提出期限及び提出先

期限：

平成29年6月19日(月)12:00

提出先：

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-2-5 共同通信会館5階

原子力損害賠償・廃炉等支援機構 総務グループ

「トラブルシューティングとヘルプデスクおよびユーザ管理を含むシステム運用等」業務担当あて(郵送による場合は、期限まで必着のこと。)

【提出書類】

①参加意思確認書(別添1)

②平成28・29・30年度競争参加資格(全省庁統一資格)における資格審査結果通知書の写し

③組織概要(パンフレット等)

④作業体制図、作業計画書(様式自由、体制面、技術面等の視点から記載のこと)

4. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 競争手続きに移行した場合、その旨通知する。

(3) 参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

以上

別添 1

平成 29 年 月 日

参 加 意 思 確 認 書

原子力損害賠償・廃炉等支援機構
理事長 山名 元 殿

住 所

商号又は名称

代表者役職指名

印

下記公募について、応募要件を満たすものとして、参加意思確認書を提出します。

(件名) 新たな基盤情報システムに対する「トラブルシューティングとヘルプデスク
およびユーザ管理を含むシステム運用等」

連 絡 先

所 属

役 職 氏 名

メールアドレス

電 話 番 号